

電子マニフェスト導入の メリットについて

資料提供



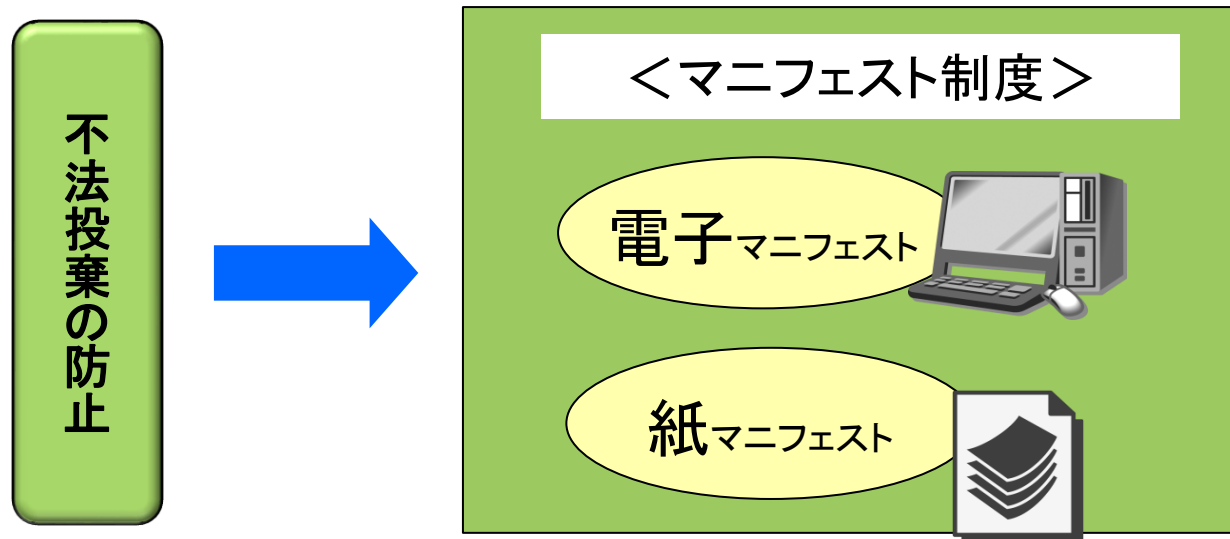
公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
電子マニフェストセンター

1

マニフェスト制度 電子マニフェストとは

マニフェスト制度とは…（産業廃棄物管理票制度）

マニフェスト制度は、排出事業者が、収集運搬業者、処分業者に委託した産業廃棄物が、委託契約どおり適正に処理されたことを把握・管理することにより、不法投棄の防止など、適正な処理を確保することを目的とした制度です。



「電子マニフェスト」か「紙マニフェスト」のいずれかを選択して使用しなければなりません。

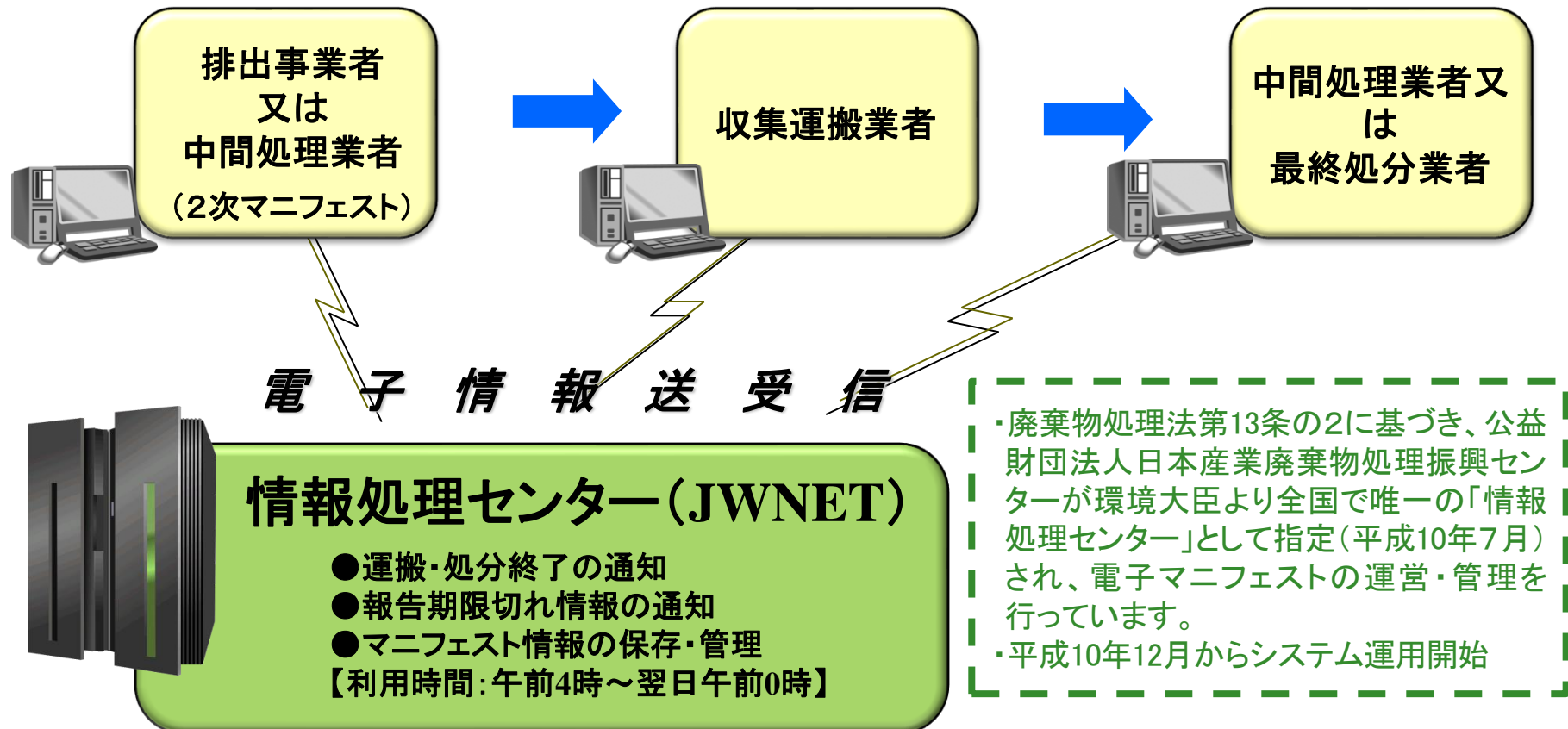
参考 「マニフェスト」の意味

- ・manifest : 「積荷目録」、「明白する」、「証拠となる」
- ・manifesto : 「政権公約」、「声明書」

電子マニフェストとは・・・

電子マニフェストは、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークで、マニフェスト情報を電子化してやりとりする仕組みです。

排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者の加入が必要



2

電子マニフェスト
導入のメリットについて

電子マニフェスト導入のメリット

電子マニフェストには、電子化の特性である「**情報共有**」と「**情報伝達の効率化**」により、情報管理の合理化が進み、以下のメリットがあります。

<導入のメリット>

- (1) 事務処理の効率化(事務負担の軽減)
- (2) 法令遵守(コンプライアンス)

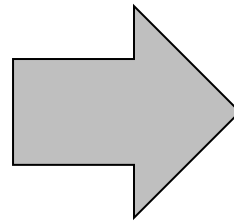
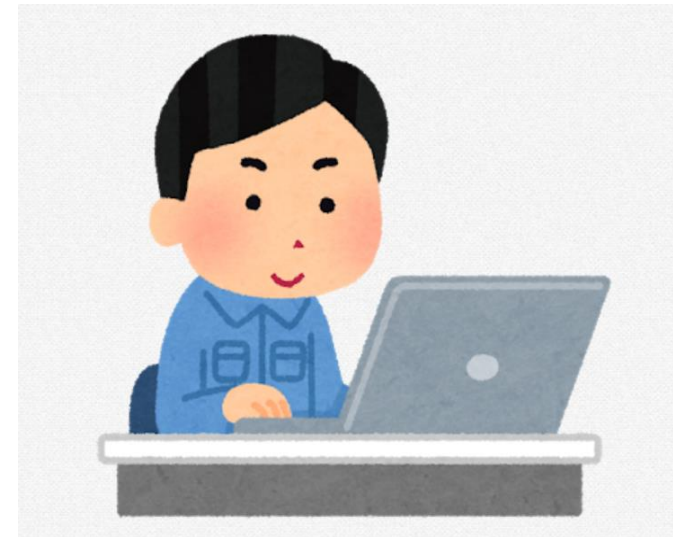
(1) 事務処理の効率化 (事務負担の軽減)

- ① 紙マニフェストへの記入、押印、仕分け、返送、ファイリング等の作業が不要

紙：記入・押印作業



電子：パソコンで簡単入力



(1) 事務処理の効率化（事務負担の軽減）

② 過去5年間のマニフェスト情報を容易に照会可能

マニフェスト情報の照会一覧

件数を 500件 ▼ 表示

(合計件数)

照会結果一覧										
No.	一括選択	登録の状態	確認期限	▲ マニフェスト番号 ▼	運搬	処分	最終	▲ 引渡し日 ▼	廃棄物の大分類名称	廃棄物の数量
1	<input type="checkbox"/>	登録		12552565506	●	●	●	2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 t
2	<input type="checkbox"/>	登録		12552565517	●	●	●	2019/11/08	廃プラスチック類	22.000 t
3	<input type="checkbox"/>	登録		12552565539	●	●	●	2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g
4	<input type="checkbox"/>	登録		12552565540	●	●	●	2019/11/08	廃プラスチック類	587.000 t
5	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565641				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g
6	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565797				2021/04/21	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	100.000 k g
7	<input type="checkbox"/>	登録		12552565922		●	●	2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g
8	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565933		●		2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g
9	<input type="checkbox"/>	登録		12552565955		●	●	2021/04/27	廃プラスチック類	11.000 k g
10	<input type="checkbox"/>	登録		12552565966		●	●	2021/04/27	廃プラスチック類	11.000 k g
11	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565988		●		2021/04/28	廃プラスチック類	20.000 k g
12	<input type="checkbox"/>	登録		12552567069				2021/01/12	汚泥（泥状のもの）	12.000m ³
13	<input type="checkbox"/>	登録		12552567081				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g
14	<input type="checkbox"/>	登録		12552567092				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g

終了報告が完了している場合は「●」が表示。

< 戻る

受渡確認票印刷

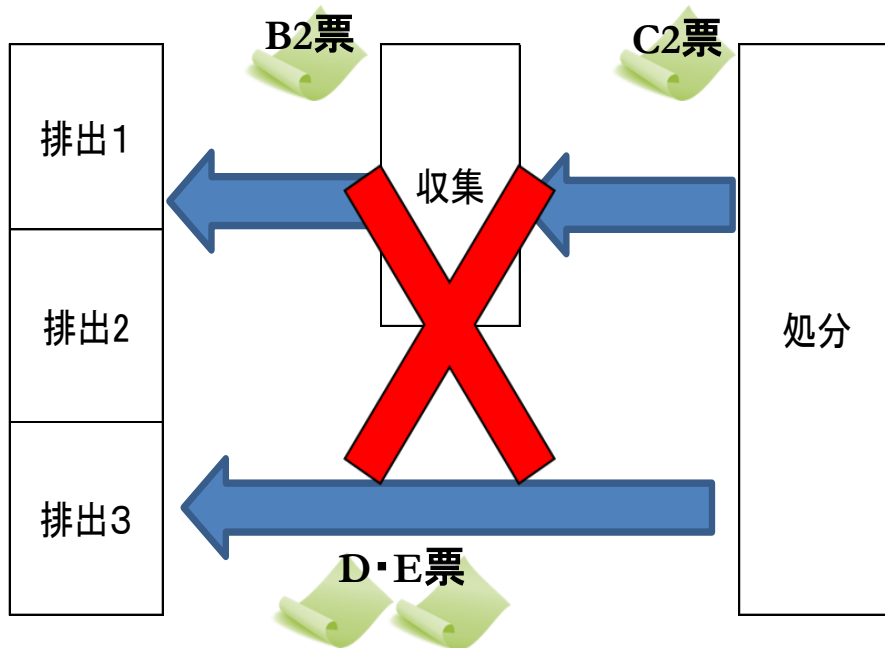
一覧表印刷

マニフェスト情報照会結果項目 (402項目) ▼

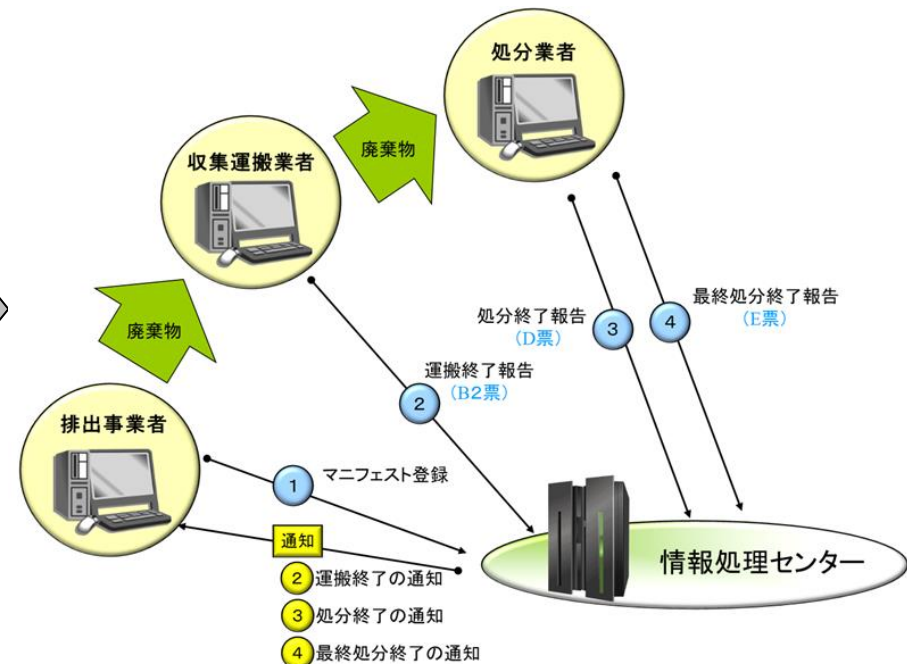
(1) 事務処理の効率化（事務負担の軽減）

③紙マニフェストの返送が不要＝郵送費が不要

紙：郵送費発生



電子：郵送費不要



(1) 事務処理の効率化（事務負担の軽減）

④ マニフェスト照会機能により、請求関係の集計等の作業時間短縮

マニフェスト情報の照会一覧

件数を 500件 表示

(合計件数)

照会結果一覧											
No.	一括選択	登録の状態	確認期限	▲ マニフェスト番号 ▼	運搬	処分	最終	▲ 引渡し日 ▼	廃棄物の大分類名称	廃棄物の数量	
1	<input type="checkbox"/>	登録		12552565506	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	100.000 t	○
2	<input type="checkbox"/>	登録		12552565517	●	●	●	2021/04/13	汚泥（泥状のもの）	22.000 t	○
3	<input type="checkbox"/>	登録		12552565539	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	100.000 k g	○
4	<input type="checkbox"/>	登録		12552565540	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	587.000 t	○
5	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565641				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	○
6	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565797				2020/04/21	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	100.000 k g	JW
7	<input type="checkbox"/>	登録		12552565922		●	●	2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g	JW
8	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565933		●		2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g	JW
9	<input type="checkbox"/>	登録		12552565955		●	●			11.000 k g	麩
10	<input type="checkbox"/>	登録		12552565966		●	●			11.000 k g	麩
11	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565988		●				20.000 k g	JW
12	<input type="checkbox"/>	登録		12552567069						12.000m ³	JW
13	<input type="checkbox"/>	登録		12552567081				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	JW
14	<input type="checkbox"/>	登録		12552567092				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	JW

データをダウンロードし、エクセルファイルで集計が可能。

マニフェスト情報照会結果項目 (402項目)

(1) 事務処理の効率化 (事務負担の軽減)

ダウンロードしたマニフェスト情報

マニフェスト番号	引渡し日	排出事業者の加入者番号	排出事業者の名称	排出事業場の名称	廃棄物の種類 (大分類名称)	廃棄物の数量	廃棄物の数量単位 (名称)
12552562873	2021/1/19	1101144	株式会社〇〇△△製作所	〇〇駅前ビル解体工事 廃プラ	廃プラスチック類	1	t
12552562996	2021/1/13	1101144	株式会社〇〇△△製作所	新井工業	汚泥 (泥状のもの)	12	t
12552563009	2019/11/8	1101144	株式会社〇〇△△製作所	JW〇〇架橋 がれき類	がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	100	k g
12552563223	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃プラスチック類	15	t
12552563234	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	東京都埼玉県	燃え殻	9	t
12552563245	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃プラスチック類	2	t
12552563256	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	木くず	6	t
12552563267	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	紙くず	98	m 3
12552563278	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃酸	50	m 3
12552563289	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃プラスチック類	25	t
12552563290	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	木くず	66	t
12552563302	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	紙くず	22	m 3
12552563313	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃酸	654	m 3
12552563324	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場茨城	廃プラスチック類	36	t
12552563335	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃プラスチック類	258	t
12552563346	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場茨城	廃プラスチック類	100	t
12552563447	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	木くず	321	t
12552563470	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	東京都埼玉県	燃え殻	765	t
12552563481	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	東京都埼玉県	燃え殻	321	t
12552564437	2021/3/3	1101144	株式会社〇〇△△製作所	JW〇〇架橋999	汚泥 (泥状のもの)	12	t
12552564640	2019/11/8	1101144	株式会社〇〇△△製作所	JW〇〇架橋999	廃プラスチック類	100	k g
12552565506	2021/4/13	1101144	株式会社〇〇△△製作所	〇〇駅前ビル解体工事 廃プラ	廃プラスチック類	100	t
12552565517	2021/4/13	1101144	株式会社〇〇△△製作所	〇〇県立体育館改修工事	汚泥 (泥状のもの)	22	t

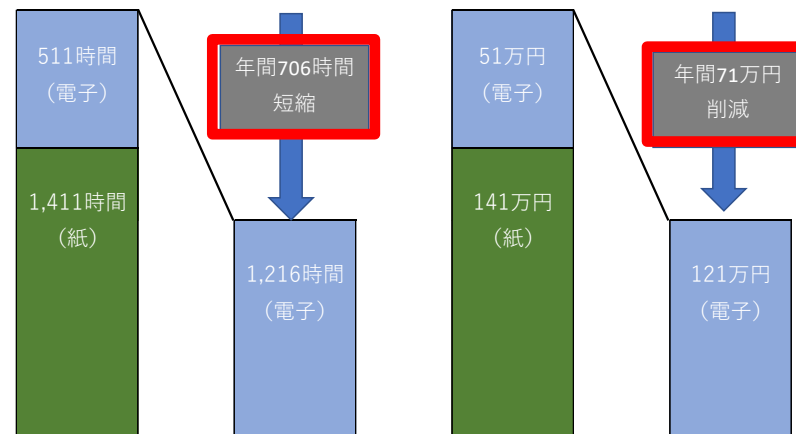
電子マニフェストと紙マニフェストの事務処理費用の比較（JW算定）

(1) 電子マニフェストと紙マニフェストの事務作業時間及び費用

	①取り扱ったマニフェスト件数 ※1	②事務作業時間 (件/分) ※2	③年間事務作業時間 (①×②)	④時給※3	⑤事務処理費用 (③×④)
電子マニフェスト	6,125件	5分	511時間	1,000円	511,000円
紙マニフェスト	8,462件	10分	1,411時間	1,000円	1,411,000円
合計	14,587件		1,922時間		1,922,000円

(2) すべての業務が「電子マニフェストになった場合の事務作業時間及び費用

	①取り扱ったマニフェスト件数 ※1	②事務作業時間 (件/分) ※2	③年間事務作業時間 (①×②)	④時給※3	⑤事務処理費用 (③×④)
電子マニフェスト	14,587件	5分	1,216時間	1,000円	1,216,000円



※1 収集運搬業者アンケート: 令和元年度に利用したマニフェスト件数の平均値 (N=201)

※2 収集運搬業者アンケート: 令和元年度に費やしたマニフェスト作業時間の中央値 (N=221)

電子マニフェストの情報検索、登録情報確認、受渡確認票等の確認、終了報告作業、マニフェスト情報の修正等の不備対応を含んだ時間

紙マニフェストへの記入、押印、送信・返信、仕分け、ファイリング、保管、台帳入力、マニフェスト情報の修正等の不備対応を含んだ時間

※3 時給を1,000円として設定

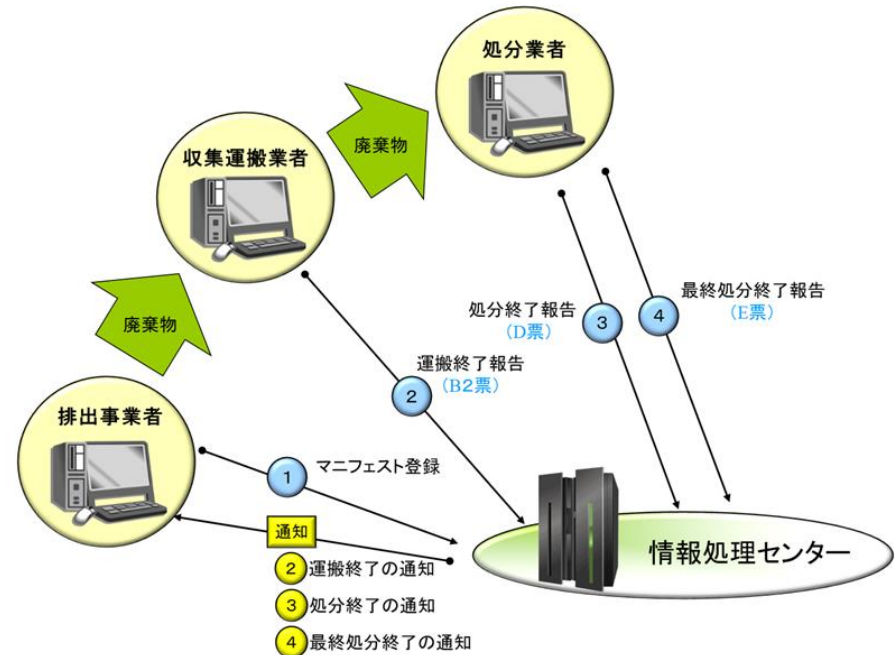
(2) 法令遵守 (コンプライアンス)

① マニフェスト情報はJWNETが保存 (=紛失の心配がない)

紙: 自社で保管



電子: JWNETが保存



(2) 法令遵守 (コンプライアンス)

② 運搬(処分)に関する報告を照会機能や通知情報(電子メール)で確実に確認(=報告漏れを容易に確認できる)

マニフェスト情報の照会一覧

1 / 1ページ ページを 500件 表示 (合計件数)

No.	一括選択	登録の状態	確認期限	マニフェスト番号	運搬	処分	最終	引渡し日	廃棄物の大分類名称	廃棄物の数量	
1	<input type="checkbox"/>	登録		12552565506	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	100.000 t	○○
2	<input type="checkbox"/>	登録		12552565517	●	●	●	2021/04/13	汚泥(泥状のもの)	22.000 t	○○
3	<input type="checkbox"/>	登録		12552565539	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	100.000 k g	○△
4	<input type="checkbox"/>	登録		12552565540	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	587.000 t	○○
5	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565641				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	○△
6	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565797				2020/04/21	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	100.000 k g	JW
7	<input type="checkbox"/>	登録		12552565922		●	●	2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g	JW
8	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565933		●		2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g	JW
9	<input type="checkbox"/>	登録		12552565955		●	●	2021/04/27	廃プラスチック類	11.000 k g	趣時
10	<input type="checkbox"/>	登録		12552565966		●	●	2021/04/27	廃プラスチック類	11.000 k g	趣時
11	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565988		●		2021/04/28	廃プラスチック類	20.000 k g	JW
12	<input type="checkbox"/>	登録		12552567069				2021/01/12	汚泥(泥状のもの)	12.000m ³	JW
13	<input type="checkbox"/>	登録		12552567081				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	JW
14	<input type="checkbox"/>	登録		12552567092				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	JW

確認期限まで30日を切ると「間近」と表示。

(2) 法令遵守 (コンプライアンス)

③法定項目の入力漏れがない(入力漏れがあると登録・報告が完了できない)

④マニフェスト報告はJWNETが各自治体へ行う(=マニフェスト報告書の作成・提出が不要)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書 (年度) 年 月 日

都道府県知事 (市長) 取 報告者 住所 氏名 (法人にある場合は) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、 に関する報告書を提出します。

番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1							
2							
3							
4							

備考

- この報告書は、 までに交付した産業廃棄物管理票に すること。
- 同一の都道府県に 設置が短期間であり、又は所在地が一定 場合には、これらの事業場を1事業場として提出すること。
- 産業廃棄物の ことに記入すること。
- 業種には日本 の中分類に記入すること。
- 選搬又は処分された産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、選搬先の住所と同一である場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って選搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの選搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

電子マニフェスト導入で得られるメリット まとめ

事務処理の効率化(事務負担の軽減)

- ① 紙マニフェストへの記入等の作業が不要
- ② 過去5年間のマニフェスト情報を容易に照会可能
- ③ 紙マニフェストの返送が不要＝郵送費が不要
- ④ 照会機能により、請求関係の集計等の作業時間短縮

法令遵守(コンプライアンス)

- ① マニフェスト情報はJWNETが保存(＝紛失の心配がない)
- ② 運搬(処分)に関する報告を照会機能や通知情報(電子メール)で確実に確認(＝報告漏れを容易に確認できる)
- ③ 法定項目の入力漏れがない(入力漏れがあると登録・報告が完了できない)
- ④ マニフェスト報告はJWNETが各自治体へ行う(＝マニフェスト報告書の作成・提出が不要)

電子マニフェストに関するお問合せ先

＜ホームページ チャットボット＞

操作方法や各種手続きについて説明します。

【<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/index.html>】

＜ホームページ＞

ホームページのお問合せフォームをご利用ください。

【<https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>】

＜サポートセンター＞

電話：0800-800-9023（フリーアクセス、通話料無料）

平日（月曜日から金曜日）9:00～12:00、13:00～16:30

祝日・年末年始（12/29～1/3）及びJWセンター休業日を除く